

事務事業チェックシート

事務事業No

事業名

[事業基本情報]

236

紀の国森づくり基金活用事業

[長期総合計画]

分野別目標	1	安定した雇用を生み出す産業が元気なまち
政策	3	農林水産業の活性化
施策	1	農林業の振興
取組方針	4	農業と環境の共生

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	
	その他			
会計・ 予算区分	会計	一般会計		
	款	農林水産業費		
	項	農林緑花費		
	目	林業振興費		
	大事業	林業振興事業		
	中事業	紀の国森づくり基金活用事業		

事業種別	継続		関連個別計画			
事業年度	無し	～	無し	担当課・担当課長・Tel	農林水産課	中兀 成浩 435-1049
事業実施の根拠法令			関連課			

1 事業内容

事業目的	(「誰・何」をどういう状態にするための事業か)		全体事業概要			
	森林を市民の財産として守り育て、次の世代に引き継ぐ		紀の国森づくり基金活用事業により、森林を市民の財産として守り育て、次の世代に引き継ぐ			
事業内容		平成30年度	平成31年度	令和02年度	令和03年度	令和04年度
		市民参加による間伐体験や森づくり体験を実施	森林公園整備事業、森を育て人を育む事業、他	森林公園整備事業、森を育て人を育む事業、他	森林公園整備事業、森を育て人を育む事業、他	森林公園整備事業、森を育て人を育む事業、他

2 事業コスト

事業費等(千円)	平成30年度		平成31年度		令和02年度		令和03年度		令和04年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算
事業費	2,500	4,807	5,000	4,992	5,000	4,976	5,000	0	0	0
伸び率(%)	△68.2%	0%	100%	3.8%	0%	△0.3%	0%	△100%	△100%	0%
人件費	正規職員	4,636	3,677	4,350	4,511	4,220	3,981	0	0	0
	正規職員以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	4,636	3,677	4,350	4,511	4,220	3,981	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
県支出金	2,500	4,807	5,000	4,992	5,000	4,976	5,000	0	0	0
市債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一般財源(税等)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
所要人数(人)	正規職員	0.58	0.46	0.54	0.56	0.53	0.50	0.00	0.00	0.00
	正規職員以外	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
主な予算内訳	委託料 4,933千円									

3 目標及び実績

活動指標	指標名	単位		平成30年度	平成31年度	令和02年度	令和03年度	令和04年度
				目標値	実績値	達成度(%)	目標値	実績値
イベント回数		回	目標値	1	1	1	1	
			実績値	1	1	1		
			達成度(%)	100%	100%	100%	%	
活動参加者数		人	目標値	200	200	200	200	
			実績値	20	19	16		
			達成度(%)	10%	9.5%	8%	%	

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか		増加している	○	横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要はあるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標ほどの程度達成しているか		達成している (90%以上)	○	おおむね達成 (70~90%未満)	達成していない (70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある	○	一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し		適正	○	負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				
	現状維持			○	
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	森林環境を整備し、市民が森林とふれあう機会を提供することで、森林が有する機能や森林資源を後世まで引き継いでいくために必要な事業である。
見直し・改善内容	県単独事業であり、年度ごとの上限があるため、整備範囲に制約があるが、平成31年度から導入された森林環境譲与税で整備する範囲と住み分けをすることで、計画的な森林整備を実現する。